

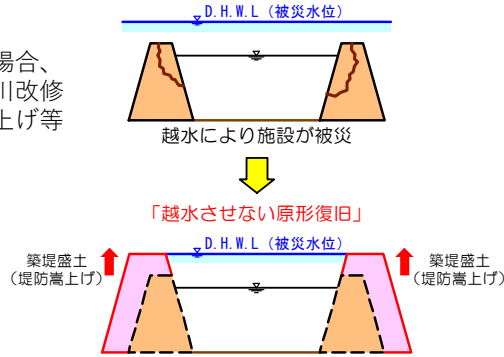
八戸川災害関連事業は、県内3例目となる「越水させない原形復旧」という特殊な災害復旧の要件を適用したうえで、一連の効用を発揮するため、未災箇所を含めて改良復旧することにより再度災害を防止する「河川等災害関連事業」を行うこととしています。

越水させない原形復旧とは？

越水により堤防等の施設に被害が生じた場合、被災箇所の原形復旧に当たり上下流の河川改修計画と整合性の図れる範囲で、堤防の嵩上げ等を実施し、再度災害を防止するものです。

【適用条件】

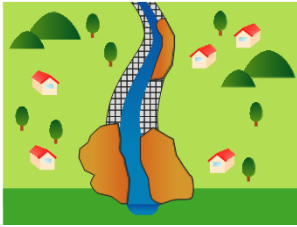
- 被災箇所(区間)が有堤部である(0.6m以上)
- 越水が確認できる箇所である
- 重要な施設の浸水被害等が発生している
- 改修済(流下能力がある)または改修計画がある箇所に接続している



河川等災害関連事業とは？

再度災害の防止のため、被災箇所あるいは未被災箇所を含む一連の区間について、一定計画等に基づき災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。

【被災】



護岸が被災

【災害復旧事業】



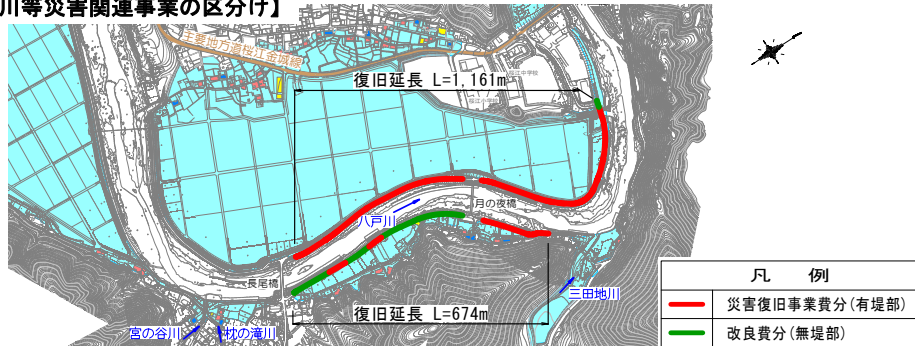
被災箇所のみの原形復旧

【災害関連事業】



ぜい弱部、狭窄部を含む一連区間を改良復旧

【河川等災害関連事業の区分け】



一級河川江の川水系 八戸川河川等災害関連事業

平成30年7月豪雨



【お問い合わせ先】

島根県浜田県土整備事務所

〒697-0041 島根県浜田市片庭町254

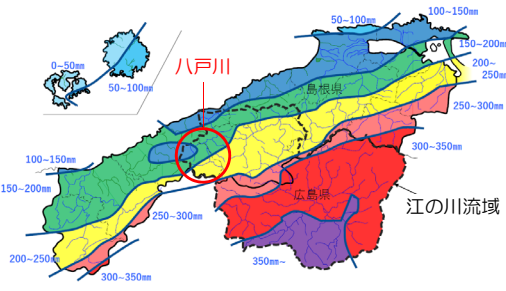
TEL 0855-29-5654 (代表)

<R1.8作成>

島根県浜田県土整備事務所

平成30年7月豪雨と同規模の洪水から浸水被害を防ぎます

【等雨量線図】 平成30年7月3日～9日



平成30年7月豪雨の概要と対応

平成30年7月5日から7日にかけて停滞した梅雨前線により、江の川上流の広島県では大雨特別警報が発表されるなど豪雨に見舞われました。

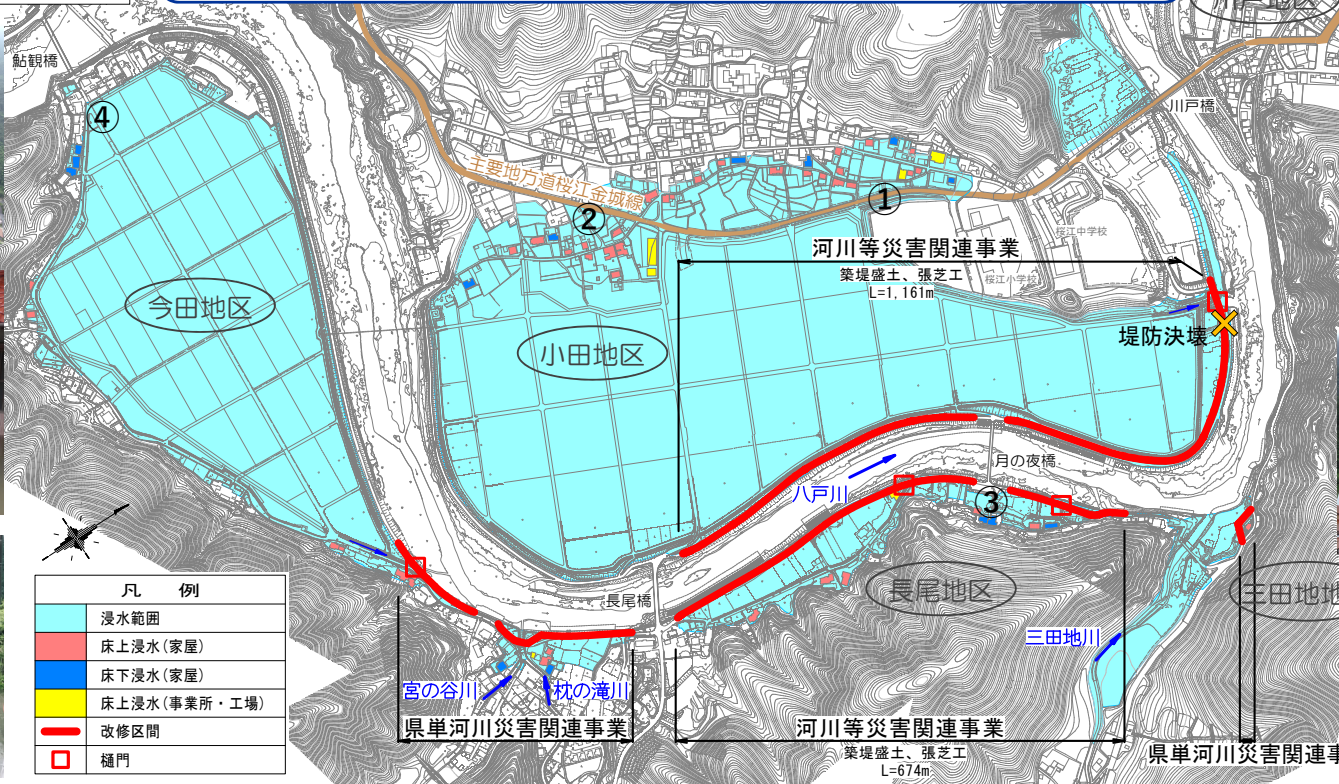
これにより江の川の水位が上昇し、下流支川の八戸川でも江の川からのバックウォーター現象によって水位が上昇し、堤防決壊や堤防越水が発生しました。

江津市桜江町川戸～今田地内では、床上浸水43戸、床下浸水14戸の家屋浸水のほか、主要地方道桜江金城線が30時間以上も通行止めになるなど、大きな被害が生じました。

そのため、越水させない原形復旧を活用した災害復旧事業及び災害関連事業により堤防を嵩上げし、再度災害の防止を図ります。

【八戸川流域図】

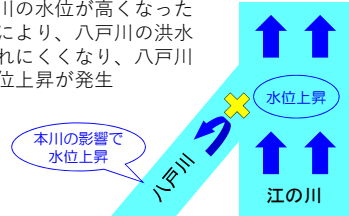
流域面積：約300km²
 流路延長：32.63km



凡 例	
	浸水範囲
	床上浸水(家屋)
	床下浸水(家屋)
	床上浸水(事業所・工場)
	改修区間
	樋門

【バックウォーター現象】

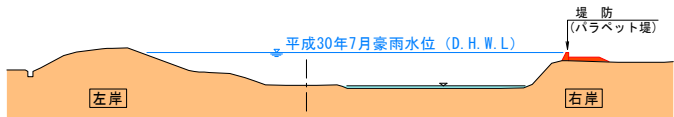
江の川の水位が高くなったことにより、八戸川の洪水が流れにくくなり、八戸川の水位上昇が発生



	浸水面積 (ha)	床上浸水(戸)		床下浸水(戸)	
		人家	その他	人家	その他
三田地区	2.9	1			
長尾地区	4.5	7	1	2	
小田地区	57.0	24	3	6	
今田地区	29.1	7		6	
計	93.5	39	4	14	0

県単河川災害関連事業

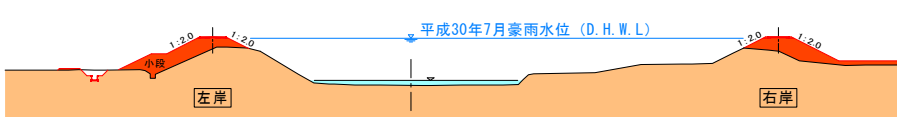
堤防のない区間について、被災水位まで堤防（パラペット堤）の設置などを行います。



河川等災害関連事業

被災水位まで堤防の嵩上げ（築堤盛土）を行います。

- ・ 現況の堤防位置に、被災水位（D.H.W.L.）と同じ高さまで築堤盛土を行います。
- ・ 左岸側で最大4.6m、右岸側で最大4.5m堤防が高くなります。
- ・ 浸透水による噴き出し（パイピング現象）のおそれがある箇所については、小段を設けます。



【事業内容】

事業採択：平成30年12月21日
 河川名：一級河川江の川水系八戸川
 施工箇所：江津市桜江町川戸～小田
 施工延長：左岸 L=1,161m、右岸 L=674m
 工事概要：築堤盛土、樋門工、張芝工
 事業費：11.3億円
 事業期間：平成30年度～令和2年度（予定）